

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 田島 祥充 令和4年度 (単位:円)

年月日	使渡区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (A:組分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2023/4/3				政務活動費	400,000		100%			
2023/4/5	G	資料購入費	1	京都新聞3月分		4,400	100%	4,400	京都新聞八幡販売所	
2023/4/26	G	資料購入費	2	聖教新聞・公明新聞4月分		3,821	100%	3,821	井上 悟	
2023/4/13	H	事務所費	3	事務所賃借料(5月分)		70,000	90%	63,000		
2023/4/28	H	事務所費	4	事務所光熱費(関電4月分)		10,041	90%	9,036	関西電力(株)	
2023/4/25	I	事務所費	5	来客用コピー購入		397	90%	357	業務スパー	
2023/4/18	I	事務所費	6	コピー用紙		3,990	90%	3,591	アスクル	
2023/4/27	I	事務所費	7	来客用お水購入		1,590	90%	1,431	(株)國島屋	
2023/4/13	I	事務所費	8	ガソリン代		5,300	50%	2,650	高橋商事(株)	
2023/4/25	I	事務所費	9	ガソリン代		5,000	50%	2,500	高橋商事(株)	
2023/4/3	I	事務所費	11	コピー機リース代 4月分		22,000	90%	19,800	シャープファイナンス(株)	
2022/4/28	J	人件費	12	事務所職員給与4月分		85,484	90%	76,935		

区分	項目名	支出件数	収入計(A)	支出計(B)	計上計(C)
A	調査研究費	0件		0	0
B	研修費	0件		0	0
C	広聴広報費	0件		0	0
D	要請陳情等活動費	0件		0	0
E	会議費	0件		0	0
F	資料作成費	0件		0	0
G	資料購入費	2件		8,221	8,221
H	事務所費	2件		80,041	72,036
I	事務所費	6件		38,277	30,329
J	人件費	11件		85,484	76,935
		11件	400,000	212,023	187,521
				(A)-(C)	212,479

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	田島 祥充	整理番号	1		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購読料 京都新聞3月分				
支払金額	4,400円	按分率	100%	計上額	4,400円
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

 領収証

2023年03月分
エスポワール男山102

ID(
No* 

田島 祥充 様

銘柄	部	金額
京都新聞セット※	1	4,400
合計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ *令和5年4月5日*

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)



京都新聞八幡販売所
〒614-8366
京都府八幡市男山泉18-10
TEL: 075-981-5706

FAX: 075-981-5071



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	田島 祥充	整理番号	2
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	新聞購読料 聖教新聞・公明新聞4月分		
支払金額	3,821円	按分率	100% 計上額 3,821円
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新聞購読料 領収証

田島 祥充 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2023年4月分

領収日 4月26日

領収金額 ¥3,821*

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 井上 悟
住 所 八幡市八幡御馬所20-14
TEL 075-874-7558 FAX 050-1544-1325
お申込No 26069-02698(193)



① 政務活動の拠点		<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外	④⑤は自宅の場合記入不要
② 所在地		住所：京都府八幡市男山美桜5-29 電話：075-982-1482 延べ床面積 33㎡	
③ 他用途との兼用		<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党支部の事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()	
④ 建物の所有区分		<input type="checkbox"/> 自己又は生計を一にする親族の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借物件 (賃貸借契約先 XXXXXXXXXX) 所有者 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 (議員との関係：) <input type="checkbox"/> 関連会社等 (所在地：) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 <input type="checkbox"/> その他 ()	
⑤ 敷地の所有者		<input type="checkbox"/> 自己 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (議員との関係：) <input type="checkbox"/> 関連会社等 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 (議員との関係：) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者	
⑥ 基本的な按分率の考え方	事務所費及び事務費	<input type="checkbox"/> 事務所の使用実態による場合 (政務活動に要した使用領域 (面積等)、使用時間等) <input type="checkbox"/> 全体使用面積 ㎡ (X) 内、政務活動使用面積 ㎡ (Y) <input type="checkbox"/> 全体使用時間 日・時間 (X) 内、政務活動使用時間 日・時間 (Y) $(Y) / (X) = \quad / \quad$ <input checked="" type="checkbox"/> その他 (調査研究活動等の為に使用しているが、調査研究活動以外の使用が全くなかったとは言い切れない為、抑制的に10分の9で自主按分する) <input type="checkbox"/> 事務所の使用実態が明らかでない場合	
	人件費	<input type="checkbox"/> 職員の活動実態による場合 (政務活動の業務に従事した時間、日数) <input type="checkbox"/> 全体活動業務時間 日・時間 (X) 内、政務活動業務時間 日・時間 (Y) $(Y) / (X) = \quad / \quad$ <input checked="" type="checkbox"/> その他 (調査研究活動等の為に雇用しているが、調査研究活動以外のことが全くなかったとは言い切れない為、抑制的に10分の9で自主按分する) <input type="checkbox"/> 職員の使用実態が明らかでない場合	
⑦ 事務所賃借料の計上		<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方：⑥と同率)	
⑧ 駐車場代の計上		<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 / (按分率の考え方：)	
⑨ 光熱水費等の計上		<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方：⑥と同率)	

令和5年2月16日
修正
田島祥充

建物賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下「甲」と)、賃借人 田島 祥充 (以下「乙」) は、次のとおり、事務所の用に供する建物賃貸借契約 (以下「本契約」) を締結する。

(賃貸借物件)

第1条 甲はその所有する次の物件 (以下「本物件」) を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

建物の表示：名 称 エスポワール男山
所在地 京都府八幡市男山美桜5-29
構造 鉄骨造 2階建
契約物件 1階 101号室
床面積 33㎡
ただし、室内の造作設備一切現状有姿のまま

(賃貸借期間)

第2条 本契約の賃貸借期間 (以下「本契約期間」) は、2019年4月1日より2020年3月31日までの1年間とする。ただし、本契約期間の2カ月前までに甲乙双方より特段の意思表示がないときは、自動的に同一条件で1年間契約が更新されるものとする。

(賃料及び共益費)

第3条 賃料は1カ月金7万円とする。
共益費は込みと定める。

契約が第1条の規定により
自動延長され、現在
2024年3月31日まで有効

(諸料金)

第4条 電気・ガス・水道等については、乙の負担とし、第3条の賃料及び共益費とは別に支払うものとする。

(賃料等の支払時期及びその方法)

第5条 賃料は毎月末日までにその翌月分を、甲の指定口座に振り込みにより支払うこととする。その際の振り込み手数料は乙の負担とする。

なお、契約月の賃料等は1カ月を30日とした日割計算とする。

解約時には日割り計算は行わないものとする。

賃料振込先口座：

【口座名義】

(賃料改定特約)

第6条 賃料が経済事情の変動、租税公課の増額、近隣の同種物件の賃料との比較等によって著しく不相当となった場合には、協議のうえ、甲は、契約期間中であっても賃料を増額請求することができる。

(使用目的)

第7条 本物件の使用目的は事務所用とし、乙は他の目的で使用しない。

(使用規則)

第8条 乙は、本物件を次の各号に定める方法で使用する。

一 乙及び乙の関係者は、甲の定める本件建物使用管理に関する規則を遵守し、善良な管理者の注意をもって使用し、甲及び第三者に迷惑をかけない。

二 乙は、共同使用の秩序を守り、危険物、過重量物、衛生上有害な物、その他近隣より苦情の出る物品を持ち込むなど他人の迷惑になる行為をしてはならない。

2 乙は、次に掲げる事由に該当する場合は、甲及び甲の関係者の室内立ち入りを承諾する。

一 建物管理上必要がある場合又は緊急の場合

(禁止事項)

第9条 乙は次に掲げる事項をしてはならず、万一これに違反した場合、甲は催告をすることなく、直ちに本契約の解除をすることができる。

一 甲の承諾のない本物件の増改築、造作の変更等原状の変更

二 本物件の転貸又は賃借権の譲渡

三 本物件内における動物の飼育

四 その他近隣に著しく迷惑となる行為

(当然消滅)

第10条 次に掲げる各号のいずれかに該当する場合、本契約は当然に消滅する。二号に該当する場合は、乙から本契約の解約申し入れをして退去したものとみなして処理することができるものとする。

一 本物件が火災その他の災害により通常の用に供することができなくなった場合

二 乙が甲に通知することなく長期間不在にした場合、若しくは乙が退去したと認められる場合

(損害賠償)

第11条 乙又は乙の使用人、訪問者その他の関係者の故意又は過失によって、本物件が汚損、毀損又は滅失した場合、又は甲の承諾なしに本物件の原状を変更した場合は、乙は直ちにこれを原状に復し、又はその損害を賠償する。

(契約の解除)

第12条 乙が次に掲げる各号のいずれかに該当する場合、甲は催告をすることなく、直ちに本契約の解除をすることができる。

- 一 賃料の支払いを2カ月以上怠った場合
- 二 他の債務につき仮差押、仮処分、強制執行を受けた場合
- 三 他の債務につき、競売、破産の申立を受けた場合
- 四 乙振出の手形小切手が不渡処分を受けた場合
- 五 租税公課の滞納処分を受けた場合
- 六 その他本契約に違反した場合

(契約の中途解約)

第13条 乙は、本契約期間中といえども、転勤、療養、親族の介護その他やむを得ない事情により、本物件を使用することが困難になったときは、解約の申し入れをすることができる。この場合においては、本物件の賃貸借は、解約の申し入れの日から1カ月を経過することによって終了する。

(明渡し)

第14条 乙は、本物件の明渡しに際し、本物件内の自己の所有物等をすべて取去しなければならない。万一残置物がある場合、その所有権は放棄したものとする。

2 甲の承諾を得て本物件の原状を変更したものがあればすべてこれを原状に復した上で、甲の立会いのもと、本物件を明け渡す。

3 乙は、本契約期間の終了時に、本物件の明渡しをしない間は、その開始月より月割で賃料等相当額の損害金を支払う。

(造作買取)

第15条 乙は、本物件の明渡しに際し、造作などの買取請求をしない。

(立退料等)

第16条 乙は、本物件の明渡しに際し、立退料、移転料、引越費用その他いかなる名目においても、金銭上の請求をしない。

(合意管轄)

第17条 本契約に関する紛争の第一審裁判所は甲の所在地の管轄裁判所とする。

(協議)

第18条 本契約に定めのない事項又は本契約に疑義が生じた場合には、甲乙誠意をもって協議の上解決する。

この契約を証するため、本契約書を2通作成して、甲乙双方署名捺印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成 31年 4月 25日

質貸人(甲)

住所

氏名

電話

賃借人(乙)

住所

氏名

電話

電気・ガス・水道の連絡先は下記の通りです。

転居時は、1週間～数日前に連絡して、停止及び料金精算の手続きをして下さい。

電気 関西電力(伏見営業所) 電話 075-611-2131

ガス 大阪ガス 電話 0120-5-94817

水道 八幡市役所 水道部 電話 075-983-1111

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	田島 祥充	整理番号	3		
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 5月分				
支払金額	70,000円	按分率	90%	計上額	63,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-04-13	██████	通帳電信振替
記号	番号	
****	****	
取扱番号	お取引金額	
N095	*70,000	
	残高	
振替先	████████████████████	
受取人名:	████████████████████	
料金	*100円	
依頼人名:	タジマ ヨシミツ	
5月3日~5日は、██████のほぼすべてのサービスを終日休止します		

ご利用いただきましてありがとうございました。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	田島 祥充	整理番号	4		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所光熱水費（関西電力4月分）				
支 払 金 額	10,041円	按分率	90%	計 上 額	9,036円
按分率の考え方	事務所状況等説明書記載のとおり				
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					
日 5-04-28 (関西電力4月) 自払 10,041					

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	田島 祥充	整理番号	5
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支払内容	来客用コーヒー購入		
支払金額	397円	按分率	90% 計上額 357円
按分率の考え方	事務所状況等説明書記載のとおり		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

プロの品質とプロの価格
業務スーパー

男山店 075-972-0710
2023年04月25日(火)17:27 レジ0001

責No00000020片桐
チNo00000020片桐
4901111978072JAN
000025※ブレンディスティッ ¥368

小計 ¥368
(08外税対象 ¥368)
08外税 ¥29
外税計 ¥29
(税合計 ¥29)
合計 ¥397

お預り ¥500
お釣り ¥103

お買上点数 1点
※印は軽減税率8%適用商品です
レシートNo5579 店No00160

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	田島 祥充	整理番号	6
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支払内容	コピー用紙購入		
支払金額	3,990円	按分率	90% 計上額 3,591円
按分率の考え方	事務所状況等説明書記載のとおり		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容	
050418	203	お振込	
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金	額
I 000017	¥275		¥3990
メッセージコード	残		高
	C		**
お振込先 京都銀行 三条支店 普通 4033297 先方)タケタトウシヤトウ 様			
ご利用者様 タケタマヨシミツ 様			
ご利用者様ID 0759821482			
(お知らせ欄)			
おつり			
**			

アスクルご請求書

2023年04月10日締切分

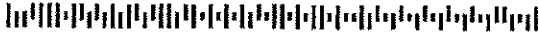
614-8362
京都府八幡市
男山美桜5-29-102



田島よしみつ

様

C1 078755# 00001/00001 11298131 UA



00098511 C11-U1

お問い合わせ番号 11298131

アスクル担当販売店
株式会社竹田謄写堂

京都府京都市中京区
常楽橋町290-1



027015

TEL: 075-254-3690

担当:アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 075-982-1482

FAX: 075-982-1492

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

3,990円

うち消費税等(

362円)

お支払い日 ▶ 2023年04月25日

お支払い方法 ▶ 口座振込

金融機関	京都銀行
支店	三条支店
お振込	口座 普通 4033297
	カクダトウシャドウ

対象期間 2023/03/11 ~ 2023/04/10

当月お買い上げ金額 3,990円

当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

お振込みの際の手数料はお客様のご負担でお願い申し上げます。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリーン
04/04 60606302 542-680 コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイト+ A4 1箱	1	3,990 *小 計*	3,990 3,990	様ご発注分	10.0 *

税率の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。

裏面もご確認ください。→

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	田島 祥充	整理番号	7
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 厚務費 ・人件費		
支払内容	来客用のお水購入		
支払金額	1,590円	按分率	90% 計上額 1,431円
按分率の考え方	事務所状況等説明書記載のとおり		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

No. _____

田島 よしみ 事務所 様

2023年4月27日

金額	¥	1	5	9	0
----	---	---	---	---	---

内
消費税 8%

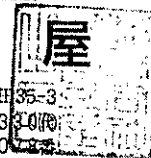
但 7/199本札代
上記正に領収いたしました

OA機器・オフィス家具・印刷・印判
ネットワーク工事・事務用品全般

現金			
小切手			

株式会社 **國 島 屋**

〒614-8084 京都府八幡市八幡今田35-3
本 社 TEL (075) 981-0300
FAX (075) 982-8000



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	田島 祥充	整理番号	8
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 印務費 ・人件費		
支払内容	ガソリン代		
支払金額	5,300円	按分率	50% 計上額 2,650円
按分率の考え方	使途基準に基づき2分の1で自主按分するもの		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



apollo station (クレジット領収書)

321020

セルフ男山
高松商事株式会社
京都府 松中男山松ノ里13-16
TEL 075-982-1533

売上 2023年 4月13日 16:56
TAJIMA YOSHIMITSU 様
出光クレジット IC
軽油 P-6(内)
42.74 L 8124.6 5300円
03100.00
(内、軽油本体 893.90 4013円)
(内、軽油税 832.10 1372円)
(内、値引 -82.0 -85円)

合計 5,300円
(内、消費税等(10.00%) 357円)
(内、P支払可能金額 5,300円)

軽油税に消費税は加算されません

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	田島 祥充	整理番号	9
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 厚務費 ・人件費		
支払内容	ガソリン代		
支払金額	5,000円	按分率	50% 計上額 2,500円
按分率の考え方	使途基準に基づき2分の1で自主按分するもの		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



apollo station お客様控え
(クレジット領収書)

321020

セルフ男山
高橋商事株式会社
京都府八幡市男山松ノ里13-16
TEL 075-982-1533

売上 2023年 4月25日 12:25

TAJIMA YOSHIMITSU 様 IC
出光クレジット

軽油	P-12(内)
40.32 L	¥124.0 5000円
03100.00	
(内、軽油本体	¥93.90 3786円)
(内、軽油税	¥32.10 1294円)
(内、値引	-¥2.0 -80円)

合計	5,000円
(内、消費税等(10.00%)	337円)
(内、P支払可能金額	5,000円)

軽油税に消費税は加算されません

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	田島 祥充	整理番号	11		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
支 払 内 容	コピー機リース代 4月分				
支 払 金 額	22,000円	按分率	90%	計 上 額	19,800円
按分率の考え方	事務所状況等説明書記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
5-04-03 (シャープファイナンス) 自払 22,000					

京都府議会議員
田島よしみつ事務所 御中

(6201K0271924) 01739- 01739

(お問い合わせ窓口)

541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター
0570-003338

[営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月 3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	2022年 7月25日	お問い合わせ番号	6201K0271924
商品名	デジタルカラーフコウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2022年 7月25日から 2027年 7月24日まで (60ヵ月)		
お支払合計額	1,320,000円	内消費税額	120,000円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、
口座番号は表示しておりません。

預金種別 口座名義人 タブレット

お取扱店 ヤチヨコアシステム(株)東営業所
TEL 072-898-8484

お支払明細

作成日 2022年 8月 5日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内 消費税額	お支払後の 残 高	お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内 消費税額	お支払後の 残 高
1	22/9	220000	20000	1298000	49	26/9	220000	20000	2420000
2	22/10	220000	20000	1276000	50	26/10	220000	20000	2200000
3	22/11	220000	20000	1254000	51	26/11	220000	20000	1980000
4	22/12	220000	20000	1232000	52	26/12	220000	20000	1760000
5	23/1	220000	20000	1210000	53	27/1	220000	20000	1540000
6	23/2	220000	20000	1188000	54	27/2	220000	20000	1320000
7	23/3	220000	20000	1166000	55	27/3	220000	20000	1100000
8	23/4	220000	20000	1144000	56	27/4	220000	20000	880000
9	23/5	220000	20000	1122000	57	27/5	220000	20000	660000
10	23/6	220000	20000	1100000	58	27/6	220000	20000	440000
11	23/7	220000	20000	1078000	59	27/7	220000	20000	220000
12	23/8	220000	20000	1056000	60	27/8	220000	20000	0
13	23/9	220000	20000	1034000					
14	23/10	220000	20000	1012000					
15	23/11	220000	20000	990000					
16	23/12	220000	20000	968000					
17	24/1	220000	20000	946000					
18	24/2	220000	20000	924000					
19	24/3	220000	20000	902000					
20	24/4	220000	20000	880000					
21	24/5	220000	20000	858000					
22	24/6	220000	20000	836000					
23	24/7	220000	20000	814000					
24	24/8	220000	20000	792000					
25	24/9	220000	20000	770000					
26	24/10	220000	20000	748000					
27	24/11	220000	20000	726000					
28	24/12	220000	20000	704000					
29	25/1	220000	20000	682000					
30	25/2	220000	20000	660000					
31	25/3	220000	20000	638000					
32	25/4	220000	20000	616000					
33	25/5	220000	20000	594000					
34	25/6	220000	20000	572000					
35	25/7	220000	20000	550000					
36	25/8	220000	20000	528000					
37	25/9	220000	20000	506000					
38	25/10	220000	20000	484000					
39	25/11	220000	20000	462000					
40	25/12	220000	20000	440000					
41	26/1	220000	20000	418000					
42	26/2	220000	20000	396000					
43	26/3	220000	20000	374000					
44	26/4	220000	20000	352000					
45	26/5	220000	20000	330000					
46	26/6	220000	20000	308000					
47	26/7	220000	20000	286000					
48	26/8	220000	20000	264000					

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

<営業担当窓口> 大阪第一支店
大阪府中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング

1739 XB012

参考様式

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■	生 年 月 日
氏 名	■■■■■	■■■■■
現 住 所	■■■■■ ■■■■■	
下 記 の 条 件 で 契 約 し ます		
雇 用 期 間	令和5年 4月 10日から 令和6年 3月 31日まで	
就 業 場 所	八幡市男山美桜 5-29 田島よしみつ事務所	
仕 事 内 容	政務活動に係る補助 及び 関係書類の作成	
就 業 時 間 (休 憩 時 間)	午前・午後 9時 00分から 午前・午後 5時 00分まで (休憩時間は、午後12時00分から午後1時00分)	
休 日	土曜日・日曜日・祝祭日・年末及び年始、夏季休暇	
給 与 (賃 金)	時給 1,000 円	
給 与 支 払	毎月分を月末に支払い	
給 与 振 込 先		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
令和 5年 4月 10日		
雇 用 者 京都府議会議員 田島 よしみつ ■■■■		
被雇用者 ■■■■ ■■■■		

第5号の2様式（第7条関係）

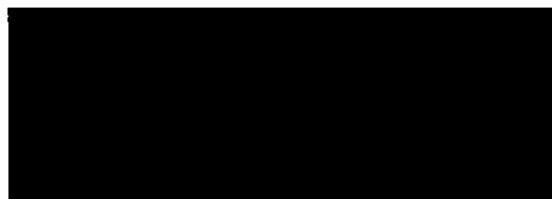
政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	田島 祥充	整理番号	12
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費		
支 払 内 容	人件費 4月分		
支 払 金 額	85,484円	按分率	90% 計 上 額 76,935円
按分率の考え方	事務所状況等説明書記載のとおり		
備 考	本人の希望により、現金にて支給		
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p>			

京都府議会議員 田島よしみつ様

給与受取の件、振込手数料等経費削減の為、現金にて受取を
希望します。

令和5年4月10日



政務活動業務 勤務実績表・領収書

2023 4 月分		年(西暦)		氏名	議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族(口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者	
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土							
2	日							
3	月							
4	火							
5	水							
6	木							
7	金							
8	土							
9	日							
10	月	13:30	17:00		3:30			
11	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
12	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
13	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
14	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
15	土							
16	日							
17	月	9:00	12:00		3:00			
18	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
19	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
20	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
21	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
22	土							
23	日							
24	月	9:30	12:00		2:30			
25	火							
26	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
27	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
28	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
29	土							
30	日							
計		14日間勤務(D)		(A)	86:00	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	田島	祥充		
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A)		[86.0 時間] × [単価		1,000	円]	=	86,000	円 (B)
① 月額の場合								
② 時間外勤務手当等 (A')		[0.0 時間] × [単価			円]	=	0	円 (C)
③ 通勤手当・日額の場合(D)		[14 日] × [単価			円]	=	0	円 (E)
③ " 月額の場合								
④ 総支給額		(B) + (C) + (E) =					86,000	円 (F)
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [516 円(G)(所得税・住民税、保険料等本人負担額) =		85,484 円 (H)				
金 85,484 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 2023年 4月 28日 氏名				
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H)		[85,484 円] × [按分率		90	%]	=	76,935	円
○ 保険料等雇用主負担額		[円] × [按分率		90	%]	=		
○ 諸控除額 (G)		[円] × [按分率		90	%]	=		
○ 政務活動費充当額の計		(I) + (J) + (K) =					0	円